総 務 委 員 会 記 録

令和８年 10 月 13 日（火）
13 時 27 分～14 時 53 分
第 ２ 委 員 会 室

【委　員】沖田委員長、柳楽副委員長、
戸津川委員、岡本委員、佐々木委員、西田清久委員、川神委員
【議長・委員外議員】
【事務局】森井書記

【議　題】
１　【取組課題】防災・減災について（委員間で協議）

２　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　13 時 27 分　開議　〕

〇沖田委員長

ただいまから総務委員会を開会する。出席委員は７名で定足数に達している。

それではレジュメに沿って進める。

1 【取組課題】防災・減災について（委員間で協議）

〇沖田委員長

先日、取組課題に関して必要な施策や提言等に盛り込む内容を作成し、提出されたところである。本日はそれぞれ作成された内容を踏まえ、協議したい。

それでは、各委員から意見が出ているので、まず、防災意識の向上という点について、私、柳楽副委員長、戸津川委員、岡本委員、佐々木委員、西田委員、川神委員の順でそれぞれ発言する。

まず私からであるが、防災意識の向上について、講演会等の定期的な開催を現在浜田市では実施していないため、まずはそういったところからの意識付けが必要ではないかと考える。

また、一つの課題として、各自主防災組織で何をすれば良いか分からないという現状がある。

そういった意味で、自主防災組織同士の横のつながりを持つ機会が意外とないため、そうした機会が必要という、非常に入口論的なことをまず盛り込むべきであると考え、この２点とした。

続いて、柳楽副委員長。

〇柳楽副委員長

まず、市民に知ってもらうことが大事であるため、啓発や学習機会を設け、実際に浜田市ではどういった災害が起こり得るのかを知ることが重要であると考える。

また、総合防災訓練の日を有効に活用し、全体で訓練を推進していくことが大切である。

さらに、家庭や地域でのハザードマップの活用やマイ・タイムライン作成の推進、学校、地域、行政が連携した継続的な防災訓練の実施、家庭での防災備蓄品や非常持ち出し品の用意を推進し、意識を高められるような進め方が必要であると考える。

〇沖田委員長

続いて戸津川委員。

〇戸津川委員

私が書いた内容と、柳楽副委員長が述べたように、全体的な意識を高めていくことが大事である。その中で、セミナーや学習会を開催したり、被災地等の経験談を聞いたりすることで、地道ではあるが意識を高めていく輪を少しでも広げることが重要であると考える。

また、各家庭にハザードマップを配布しているが、それを活用した取組も必要であると考えている。各地域における避難所の確認や、マイ・タイムラインとはどういうものかという点を含め、それらを活用して意識を高めることが必要である。

さらに、避難訓練について、どのような形で行うかは様々であっても、災害時に避難をしなければならないということを、実際に行動することで意識が高まるものと考えている。地域レベルで差はあるにしても行う必要があると考え、項目として挙げた。

〇沖田委員長

続いて岡本委員。

〇岡本委員

防災意識の向上について2点記載した。

1点目は、防災訓練を、災害時の避難行動や避難所運営を実際に体験できる内容とし、住民一人ひとりが自分の命は自分で守るという意識を高める取組を推進することが必要と考えている。

2点目は、学校、地域、自治会、企業等が連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できる防災学習や訓練を充実させ、家庭や地域における防災意識の向上を図ることが必要と考える。

〇沖田委員長

続いて佐々木委員。

〇佐々木委員

2点挙げた。

一つは、災害に遭った地域から講師を招いて講演会を行い、実際の体験談を語ってもらうことである。

もう一つは、自分の住んでいる地域の災害の可能性について、分かりやすいマップを作成することである。現在のハザードマップは広範囲で大ざっぱであり、自分の家がどのような危険性を持っているのか把握しづらい。個々人が自分の家の危険性を把握できるようなマップがあれば、より意識が高まると考える。

〇沖田委員長

続いて西田清久委員。

〇西田清久委員

防災意識の向上に向けては、防災訓練などを行政や地域団体から言われて受動的に行う意識から脱却し、自分たちから主体的に行うというイメージを持っている。地域ごとに予想される災害が全く異なるため、地域住民で想定される最大の災害や想定外の事態を想像し、そうした時にどう行動するかを考える災害シミュレーションのような訓練が必要である。

もう一つは、過去に様々な災害に遭った地域の体験談を聞く研修である。東北を訪問した際に見聞きしたように、元町長など実体験を持つ方の生の声を聴くような研修があっても良いと考えた。

〇沖田委員長

最後、川神委員。

〇川神委員

重複する部分もあるが、学校教育における防災教育の強化を挙げた。大人も同様であるが、危機感を持っていなかったり、実際に災害に遭った人が少ない中で、子どもに対して防災教育をしっかりと行うことが重要であると考える。様々なふるさと学習や体験学習があるが、防災に特化した教育も必要であり、それによってお互いの防災意識の高揚につながると考えて記載した。

また、他の委員と同様であるが、被災地で防災講話等を実践している体験者を招聘した市民防災フォーラムの開催が必要である。一方的に話を聞くだけでなく、体験者の生の声を聞き、グループワークやワークショップのような形で参加する形式でなければ効果が薄いと考え、市民防災フォーラムの開催が必要であると考える。

さらに、ハザードマップも重要であるが、家庭・地域ぐるみのマイ・タイムライン作成を通じた意識啓発も重要である。マイ・タイムラインを作成することで防災意識が視覚化されるため、最初の学校教育と結びつく部分も含めて取り入れるべきであると考える。

〇沖田委員長

まず防災意識の向上について各委員から意見が出され、統一見解としては、講習会やフォーラムの開催が１点として挙げられる。

それ以外の点で、例えばハザードマップやマイ・タイムラインの活用などには意見のばらつきがある。これらを意識の向上の中に盛り込むかどうかが悩ましいところであるが、一番熱心に記載していた柳楽副委員長はどう考えるか。

〇柳楽副委員長

自分たちの住んでいる地域を知るということは意識付けにはなると思うので、重要であると考える。

〇沖田委員長

自分たちの地域の弱点やリスクを把握するという前段階がまだできていないのが、浜田市の現状であると感じる。そういったことを話し合う機会がない。したがって、中期的には重要であると考える。

〇柳楽副委員長

行政側がハザードマップを作成して全世帯に配布しているということは、そうした情報を知っておく必要があるという意味である。単に配布するだけでなく、自分の住んでいる場所の危険性を確認してほしいという呼び掛けがあれば、市民の扱いも変わってくると考える。

ただ最近は、以前のハザードマップよりも市民の意識が少し高くなっていると感じた。イベント時にハザードマップについて尋ねると、しっかり理解している人が多かった。

〇沖田委員長

その他、現在のところフォーラムや研修会は統一見解として盛り込むべきであるとの意見であるが、ほかに意見はないか。意識の向上を図るには学校教育が必要であるとの意見もあったが、どうか。

〇岡本委員

私は、学校、地域、自治会、企業等との連携という表現を用いた。最近気付いたことであるが、保育園等でも意外と防災訓練を行っている。

また、障がい者のグループホームの運営側も訓練に参加しようという意識を持っているし、老人福祉施設なども訓練があれば参加する形をとっている。

最近、保育園の建築に携わった際、近隣住民に避難所の措置を依頼する話が出たり、そうした目的を持って整備している例もある。要は、各々が行っている取組をいかに連携させるかが大きな課題であると考える。

我々の委員会としてこれを意識した上で提言することは非常に重要である。ただ実施するだけでなく、これらを連携させる手法を考える必要がある。そういった意図で記載した。

〇沖田委員長

その他の委員、いかがか。戸津川委員。

〇戸津川委員

岡本委員が述べたように、例えば原井小学校が避難場所である場合、そこを避難場所とする住民、学校、福祉施設などが同じエリアにあり、そこに避難することをある程度決めておけば、連携への意識は高まっていくと考えた。避難所を中心にそうした行動を起こすような企画を考えれば良いと感じた。

〇沖田委員長

ちなみにその連携の橋渡し役は、行政が担うというイメージか。

〇岡本委員

私も戸津川委員が述べたように、11 月 8 日に原井小学校で訓練が行われる際、我々町内自治会がどう関わるかという課題がある。また、同じ地域でグループホームの事業評価委員を務めているため、そうした施設にも働き掛けながら連携できると考える。

私の認識としては、戸津川委員が述べるように、私の校区では原井小学校を中心とした数年間の仕掛けを行っている最中である。提言はその後になるため、その中で自分なりに仕掛けてみて、どのような反応があるかを見てみたいと考えている。

〇沖田委員長

その他、各委員から何かあるか。

〇佐々木委員

地域における様々な連携が、いざ災害が起きた際に機能するということである。

〇岡本委員

そこに働き掛ける難しさがあり、行政が行うべき部分であり、行政に対して提言することを考えている。

〇佐々木委員

現状では町内単位や施設単位での合同訓練などができていないため、まずは意識を醸成することが重要である。実際に実施するのはこれからだとしても、そうした意識が大切であるということは重要な視点である。

分かりやすいマップ作成についてであるが、現在のハザードマップは広域的で縮尺が大きく、自分の家がどれくらい浸水するか明確に分からない。

活用するためには、何メートル浸水するかなどが視覚的に分かるように示す必要がある。マイ・タイムラインも必要であり、そういう段階に来ているため、まず自分の家がどんな災害リスクを抱えているかを知ることが重要である。

自分の家や町内がどのような災害に見舞われるかが分かるものが必要である。現在、様々な町内会が担当課に作成を依頼しているような、町内会の状況が分かるマップである。ハザードマップでは把握しにくいため、見方を教えることも必要である。最も手っ取り早いのは、自分の家における災害リスクが分かるものを広めていくことであると考える。

〇沖田委員長

その他、委員から意見はないか。

防災意識の向上において、行政が連携のために何をすれば良いかという具体的な方針が見えないと、受け取る側もどうすれば良いか迷うと考える。

例えば、総合防災訓練の日などにモデル地区を設けて取組を促すのか、日常的にそうした制度を設けるのか、そこまで具体化しておかないと提言としてまとめるのは難しいという印象を受けるが、いかがか。

〇柳楽副委員長

せっかくある総合防災訓練の日を有効に活用することが重要であると考える。

現在、6月の第1日曜日が総合防災訓練であるという意識が定着しつつあるため、その機会にハザードマップの見方を各地域で学んでもらうといった打ち出しを行い、今回何をすべきかを明確に示すのが良いと考える。進んでいる地域はすでに理解しているかもしれないが、目安として実施内容を示すべきである。何が大事かという点を総合防災訓練と併せて実施してもらうのが良いと考える。

〇沖田委員長

その他委員いかがか。

〇岡本委員

地域での大きな気づきを示しながら、危険箇所の話を聞いたことがある。ハザードマップの裏面にマイ・タイムラインがあり、はまだ市民一日議会でレベル 5 のときにどうするかという議論の中で、現在の車は窓が自動化されて開かなくなるためハンマーを持つべきだといった具体的な話があった。

例えば、避難訓練の際に保育園や小学校は休みであってもＰＴＡの役員に参加してもらい、センター長がパワーポイントで地域の危険箇所を説明して理解を求め、ハザードマップの見方を解説する。アンダーパスで浸水により車が止まったらテス

トハンマーで窓を割って脱出するといった体験談を含め、防災課に説明してもらい、おおむね 30 分から 1 時間以内で体系化して伝える。

その場に様々な施設の人が集まっていれば、災害時に皆が避難することで避難所運営が必要になることを伝えたり、今後のリーダー育成の必要性を説明したりするなど、ポイントを整理した着地点を設けてその後に防災訓練を行う。

11 月に間に合うかは分からないが、6 月の訓練ではこうするといったポイントを絞った取組を行うのは有効だと考える。そうすれば連携も図れると想像している。

〇沖田委員長

その他、委員から意見がなければ、次の 2 番「自主防災組織のあり方」にテーマを移す。

まず私からである。自主防災組織のあり方に関する必要な施策・提言等に盛り込む内容として 1 項目のみである。

行政組織をトップとし、災害時に連携できる組織化が望まれるということである。単刀直入に言うと、現在、防災安全課が複合的に様々な業務を行っている一方で、例えば防災士連絡会と行政のどの部署が連携するのかが見えにくい。防災自治課などが防災を専門に担当しているようにもあまり見えない。

それであれば、自主防災組織をある程度指導できる専門性を持った部署が必要ではないかと考えるため、このような意見とした。

続いて柳楽副委員長。

〇柳楽副委員長

まず、自主防災組織間で活動の温度差があり、活動が進まない組織は何をして良いか分からないといった課題を抱えている。そのため、簡易な活動マニュアルや、先進事例を含めた具体的な活動内容を示すことが必要であると考える。

また、防災人材育成のためのプログラムやリーダー研修、フォローアップ研修等も必要であると考える。

さらに、防災士、消防団員、自主防災組織役員等の役割の体系化と明確化も必要であると考える。

そして、地域主導の訓練や地域住民による避難所の開設・運営体制の構築についても、自主防災組織の中で考えてもらえるような仕組みにする必要があると考える。

先ほどのハザードマップ等で地域ごとの状況を把握することも、本来は自主防災組織が主導して必要性を認識すべきであると考えるが、まずは何をすれば良いかを明確に示すことが必要であると考える。

〇沖田委員長

続いて戸津川委員。

〇戸津川委員

前回の委員会で柳楽副委員長がまとめた内容を参考にしつつ、重複するかもしれないが、自主防災組織を設立したものの、何をすれば良いか分からず活動できないという課題がある。そのため、具体的な活動内容を示し、段階を踏みながら組織が

活動できるような流れを作ることが重要であると考える。

また、定期的な避難訓練に合わせて自主防災組織がどう動くべきかを、集まった際に話し合うことが必要である。その運営においては、お助けボックスなどを活用し、想定される動きを学んでもらえればと考える。

また、自主防災組織のリーダーについて、防災士は活動しているもののうまく連携がとれていないケースもある。資格を取得しつつ、責任を持って行動できる人材育成をしっかり行えば、組織として動き出せると考え、自主防災組織のあり方としてこれらの取組を挙げた。

〇沖田委員長

続いて岡本委員。

〇岡本委員

私も同様の意見となるが、2点挙げる。

1点目は、自主防災組織の担い手不足についてである。高齢者への配慮体制が確立されていない現状において、自治会、消防団、地域にどのような人材が存在するかを把握できていない。地域には様々な団体や企業があり、そうしたところや町内の若い世代を可視化する必要があるのではないか。

可視化することで若い担い手を発掘し、地域全体で支え合う体制を作るためには、そうした人材の見える化が必要不可欠である。見える化からスタートし、リーダーを育成していく方法しかない。単独で活動していても孤立することがあるため、人々を集め、企業が掲げることで地域にどんな人材がいるのかを共有し、人材を見える化する。そうした仕組みが必要であると考え、自主防災組織のあり方として記載した。

2点目は、地域の実情に応じた防災訓練の必要性である。うちの地域でも、全員が原井小学校に避難するわけではなく、他の場所へ避難することもあるため、実情に応じた訓練が必要である。また、訓練を行う中で様々な課題が出るはずなので、役割分担の明確化を進めるとともに、反省を行うことも必要であると考える。

避難支援が必要な高齢者等への支援体制の整備について、私の地域で試したところ、各世帯でメールで確認を取り、避難してこなかった人には避難先で元気な人が助けに行くシステムを作るべきであるとして動いている。災害時に実際に機能する組織が必要であり、それが自主防災の一つのあり方であると考えている。

〇沖田委員長

続いて佐々木委員。

〇佐々木委員

2点ある。

一つは、自主防災組織全体を組織化して全体の指揮がとれるような体制整備を行うことである。

もう一つは、それぞれの各組織が情報交換を行う仕組みを作ることである。

〇沖田委員長

続いて西田清久委員。

〇西田清久委員

自主防災組織のあり方としては、地域の中でリーダー的な人材をいかに増やしていくかが一つの目標であると考える。現状では、防災士もいるが、消防団員が地域の防災リーダーとしての自覚を強く持っている。何かあれば消防団員が積極的に川の水位を確認したり水門の管理を行ったりと、非常に積極的である。

そうした方々と協力し、自治会や町内会の組織の中にも連携のとれるリーダーを養成していく必要がある。仙台市のリーダーＳＢＬの養成の仕組みづくりも参考になるし、自治会・町内会からリーダーを養成し、経験者が残るような形で地域内にリーダーが増える仕組みづくりが重要であると考える。

〇沖田委員長

続いて川神委員。

〇川神委員

私の町内や周辺にも自主防災組織がないところがある。休止状態であったり、危機意識が低いため設立する意識に欠けていたりする。

自主防災組織を作るための後押しも必要であるが、設立後に何をどう進めるべきかが分からず、暗中模索の中で活動が進まないという話を聞く。

そのため、自主防災組織運営マニュアルを策定し、軌道に乗るまでは指導することが必要である。そこからは、人口構成や年齢層など地域の実情に合わせた最低限のパッケージのようなものが必要であると考える。それは行政も含めて構築する仕組みが必要である。持続可能な運営ができるようなマニュアルを作成しなければ、自然発生的には進まないため必要であると考える。

2点目は、防災時と災害時とではステージが異なるため、災害時には消防団や地域の自治会などが動くことになるが、なかなか難しい。やはり消防団などが要になると考える。

ただ、防災に関しては防災士もおり、地域における各種組織や消防団の役割分担が明確になっていない。平時と有事の役割分担が見えにくいため、役割分担を明確にしておく必要がある。事態によってネットワークの組み方が異なるため、誰がリーダーを務めるかを決めておかなければならないが、それが決まっていないことが多い。

また、防災時にはどうするのかという点も含めてネットワークを構築する必要があると考え、記載した。

〇沖田委員長

少し重複する部分もあるため、その他の項目もまとめて行う。

私はその他の項目に、自主防災活動マニュアルを策定すべきであると記載した。

その内容は初級編、中級編、上級編など様々であろうが、入口としてまず何をすれば良いか分からないという課題があるためである。

また、先ほどと関連して、自主防災を統括する専門性を持った部署が必要である

と考える。

柳楽副委員長、その他の項目についてお願いする。

〇柳楽副委員長

避難所環境の更なる改善と、災害リスクのある避難所の指定見直しについて記載した。浜田市の地形上、避難所が危険区域内に指定されている箇所が多い。他の場所を探すのは厳しい部分もあるが、可能な限り指定を見直すことが必要であると考えるし、災害時に避難してきた際の環境改善は必要であると考える。

また、災害記録を残すことも重要であり、浜田市で過去にどのような災害が起きたかを知ることが防災意識の向上につながるため、記録を残す方策が必要であると考える。

〇沖田委員長

戸津川委員。

〇戸津川委員

視察に行った仙台市の部署は、約 6 割が消防署からの派遣職員で構成されていた。現在浜田市でも消防職員が現場で対応しているが、退職者も増加している。消防職員は様々な知識を持っているため、現場から防災の担当部署へ派遣してもらい、そうした人材が入った組織を構成してはどうか。現在の防災安全課だけでは人手が足りていないと防災士連絡会との意見交換会でも聞いたため、防災に特化した組織を作り、防災を前に進める体制を構築する必要があると考え、記載した。

また、防災士の活用について意見があったが、行政とうまく連携し、防災士がより活躍できる場を作る必要があると考える。

さらに、行政を含め各組織が存在するものの、防災に関して連携がとれていないため、災害時にそれぞれの組織がどう動くかを明確化し、防災に対する考え方を深めていくことで、より良い体制ができると考え、記載した。

〇沖田委員長

続いて岡本委員。

〇岡本委員

私は 2 点挙げた。1 点目は高齢者等へ確実に情報が伝わっているかという懸念、2 点目は避難所の備蓄品についてである。

1点目は、高齢者等にも確実に災害情報が伝わるよう、防災行政無線、メール、アプリ等の複数の情報伝達手段を活用するとともに、情報の受け取り方や避難行動の周知、訓練を徹底することである。

現在、ショートメールやＬＩＮＥで連絡を行っているが、訓練では高齢者が対象から外れがちである。しかし、実際に災害が起きた際には問題となるため、アプリの活用を含め、高齢者への対応が不可欠である。どのような情報が伝わり、伝わっていない人にはどう伝えるかを自治会が把握しておくべきであると考える。救助に向かわせるにも対象者が分からないため、情報の受け取り方を確立しておくべきだというのがこの趣旨である。

2点目は、避難所の備蓄品についてである。新小学校が避難所になっているが、その備品に頼るだけでなく、町内としても独自に水などの備蓄を持つべきであると考える。

また、トイレ、電源、プライバシー確保等の環境整備を進めるとともに、要配慮者に配慮した避難所運営訓練を実施し、災害時の生活環境の充実を図るべきである。簡易トイレの携帯が推奨されているし、プライバシー保護についても、テントなどの設備だけでなく、手元にあるシルバーのシートを被せるなどしてプライバシー空間を作ることができる。そうしたものを少し多めに持つなど、避難所の環境や運営について地域で考え、備える体制を作ることが必要であると考える。

避難所では個人だけでなく団体が集まるため、プライバシーゾーンをどう確保するかを考え、体制を作る必要がある。

さらに、先ほど川神委員が述べたように、家族単位での避難に加え、元気な奥さんなどが地域の避難リーダーとなり、一緒に避難しようと声を掛ける仕組みを作っても良いと考える。まず自分たちが避難することが重要であるが、周囲も一緒に避難できるよう、そうしたリーダーを育成する環境が必要であると考える。

〇沖田委員長

続いて佐々木委員。

〇佐々木委員

この地域には断層があり、大規模地震の可能性があるため、その周知をもっと徹底すべきであると考える。

〇沖田委員長

西田清久委員。

〇西田清久委員

防災意識の向上にもつながるが、浜田沖地震から 150 年以上、益田沖地震から1,000年以上が経過しており、いつ何が起きるか分からない。過去の様々な記録によると、マグニチュード7.5から8程度の地震であったとされる。浜田沖地震の際は、沖合まで潮が引いたため女性たちが貝拾いに行ったという記述がある。死者・負傷者は合わせて 1,000 人以上とされているが、津波がどれだけ来たかの詳細な記述はない。

しかし、おそらく津波が来たであろうと推測されるため、現在のＡＩなどを活用し、浜田沖でマグニチュード 8 の地震が起きた場合、どのような状況になり、津波がどこまで押し寄せるかをシミュレーションできるのではないかと考える。

そうした映像やＶＲを作成し、市民に体験してもらうことで意識向上につながる。例えば、旭の都川川が氾濫した際にどうなるかなど、地域ごとに異なる災害を想定したＶＲ映像を作成し、体験してもらう。そうした取組は市民も参加しやすいのではないかと考える。

〇沖田委員長

川神委員、何かあれば。

〇川神委員

西田清久委員が述べたＶＲについて、ＶＲ映像を活用して緊急時の疑似体験を行い、防災意識を高めることは良い取組であると考える。仙台市など被災リスクが高い地域では既にＶＲを作成しているだろうが、お金を掛けても良いので、見慣れた町が被災した際にどうなるかを実感させることが重要である。

少し費用を掛けても良いので、浜田市内の土石流リスクがあるレッドゾーンや、津波の可能性がある地域を限定し、データを取り入れてＶＲを作成することは現在可能である。大学の専門家等に依頼すれば実現できると考える。自分たちの見慣れた場所が被災すると大変であるという現実感を伝えるため、そうした映像を作成すべきであると考える。

もう１点は、通信環境の確保である。ＬＩＮＥがつながる地域もあるが、一部の地域は電波が入らない。基地局の問題で仕方ない部分はあるが、そこに住む人はどの機種でも通信環境が整ってほしいと願っている。災害時の安否確認には、電源、水、そして通信環境が不可欠であり、頼みの綱は自分のスマートフォンである。スマートフォンの充電と通信環境は不可欠であるため、不感地域への対応を含めて再度見直す必要があると考える。

最後にフェーズフリーの考え方についてである。公園や施設を整備する際には、必ずフェーズフリーの考え方を導入すべきである。例えば、公園のベンチの下に避難器具を収納したり、トイレを避難所として利用できるようにしたりするなど、市の主導で可能である。今後公共施設を整備する際には、間違いなくこのフェーズフリーの考え方を取り入れるべきであり、実行すべきであると考える。

〇沖田委員長

皆から意見をいただいた防災組織のあり方について、抽象的で難しいという思いがある一方で、多数派からマニュアル策定の意見が出された。したがって、これは提言の柱の一つになると思われる。その中で、リーダー育成の仕組みづくりについて、西田清久委員、何かあるか。

〇西田清久委員

行政主導の人材育成研修会などで、地域リーダーを行政から指定し要請していくことで、指定された者はリーダーとしての自覚を持つようになると考える。

大掛かりな訓練までは不要かもしれないが、1年や2年などの期間を定めて自治会や町内会のリーダーを務め、次へバトンタッチするようなリーダー養成の仕組みづくりができれば、一人ひとりの意識が年々変わっていくと感じる。

〇沖田委員長

佐々木委員が提案した全体の指揮が執れる体制整備については、行政主導か。

〇佐々木委員

行政主導で行うべきである。防災士連絡会との意見交換会でも話題になったが、組織を作って終わりではなく、全体で動くような仕組みにしなければ、互いのレベル向上やつながりの構築ができず、浸透していかない。

〇沖田委員長

国においても防災庁の検討が始まっており、今後の動向を見据える必要がある。国がどのようなイメージを持っているか不透明な部分もあるが、象徴的なものを作ることで相応の予算が付く可能性もある。その点も考慮し、行政による体制整備については、提言に盛り込むべき段階であると考える。

〇岡本委員

サブリーダーの必要性についてであるが、避難所運営における炊き出し訓練などを踏まえると、女性の力を生かすべきである。全てを一人に任せるのではなく、自分たちが担うという意識付けができるような、サブリーダーのセクションやリーダー育成の仕組みができないか考える必要がある。

「自分は、全てはできないが、この役割ならできる」という感覚を持てるリーダーが育成できれば良い。地域には必ず適任者がいるため、そうした人材の活用という観点から研究すべきである。これにより、新たなリーダーの発掘につながると思われる。

〇戸津川委員

岡本委員の意見にもあった市の防災組織のあり方について、どのようなセクションが必要かを絞り込む必要がある。リーダーがいるにしても、各セクションで何が必要で誰を配置するかといった組織体ができるようなマニュアルや事例を示すと、分かりやすいのではないか。

自主防災組織において、どのような人員配置をし、形を作って訓練していくかというモデル的なものを提示すれば、具体的なイメージが湧くと思われる。

〇柳楽副委員長

災害時の避難所を想定した場合、誰が避難してくるか分からないため、避難してきた人それぞれに役割を持ってもらうことが必要になる。自主防災組織の活動を進める中で、有事の際に避難所へ来たら、自分にできることをやってほしいという意識付けを行うことの方が重要であると考える。

平時から自主防災組織の構成員間で役割を決めることはあるが、状況によっては役割を決められる場合とそうでない場合があると思われる。

〇川神委員

以前、石見まちづくりセンターで行われた炊き出しや段ボールベッド作成などの訓練を踏まえると、有事の際に特定の人が仕切って班長を決める仕組みになっていても、災害時にその人が不在であったり被災したりする可能性があり、役割を決めていても意味をなさない場合がある。

そのため、平時からコミュニティー内で指示を出せる人材を複数人育成しておく必要がある。有事の際には、その場にいる者が責任者となり、普段から行っている役割を割り振る仕組みにしなければならない。誰が指揮を執るか分からない状況を想定し、非常時の体制を構築していく必要がある。

こうした課題は訓練を行うと痛感するものであり、平時と有事の考え方を明確に

分け、予防と実際の対応の違いを認識すべきである。

〇柳楽副委員長

実際に災害が起こり、避難所を開設することになった際の役割分担については、「お助けボックス」において役割分担について説明されているので、これを参考に進めることができると考える。しかし、現在は 3 か所にしか配備されていないため、各避難所に確実に設置してもらう必要があると考える。

〇沖田委員長

この際、暫時休憩とする。

〔　14 時 28 分　休憩　〕

〔　14 時 52 分　再開　〕

〇沖田委員長

休憩前に引き続き、会議を再開する。

先ほど皆さんから出していただいたそれぞれの提言項目について、多岐にわたる多くの意見が出された。

今後の進め方としての提案であるが、これらを正副委員長で整理し、提言の素案を作成した上で、各委員のタブレット端末に一度配信する。それを見ていただき、次回の委員会までに、内容の削除や追加などの意見を持ち寄っていただくという流れで進めたいが、よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、そのように進める。

2　その他

〇沖田委員長

その他、委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようであるので、次回の総務委員会は 11 月 2 日月曜日の午前 10 時から全員協議会室で開催する。12 月定例会議前の定例の委員会である。

以上で総務委員会を終了する。

〔　14 時 53 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務委員会委員長 沖 田　真 治